

①発注見通し				②契約締結前							③契約締結後				
お問い合わせ先	品目	数量	発注時期	契約内容	数量	履行期限	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	見積書提出方法	見積書提出期限	契約相手方	契約日	契約数量	契約金額	選定理由
静岡県清水港管理局管理課 054-353-2202	折戸潮彩緑地内(築山)除草・清掃等作業(前期)	1,582㎡	R6.06	緑地指定区域内(築山)の除草・清掃等作業	1,582㎡	R6.9.30	予定価格の範囲内で最低価格を提出したものの	地方自治法第167条の2第1項第3号に掲げる者(障害者支援施設等)であって、当該役務の提供が可能な者	担当課に問い合わせ	R6.6.17					
静岡県清水港管理局管理課 054-353-2202	折戸潮彩緑地内(築山)除草・清掃等作業(後期)	1,582㎡	R6.10	緑地指定区域内(築山)の除草・清掃等作業	1,582㎡	R7.1.31	予定価格の範囲内で最低価格を提出したものの	地方自治法第167条の2第1項第3号に掲げる者(障害者支援施設等)であって、当該役務の提供が可能な者	担当課に問い合わせ	R6.10.15					
静岡県清水港管理局管理課 054-353-2202	新興津緑地内(芝生広場周辺)除草・清掃等作業(前期)	7,666.5㎡	R6.06	緑地指定区域内(芝生広場周辺)の除草・清掃等作業	7,666.5㎡	R6.9.30	予定価格の範囲内で最低価格を提出したものの	地方自治法第167条の2第1項第3号に掲げる者(障害者支援施設等)であって、当該役務の提供が可能な者	担当課に問い合わせ	R6.6.17					
静岡県清水港管理局管理課 054-353-2202	新興津緑地内(芝生広場周辺)除草・清掃等作業(後期)	7,666.5㎡	R6.10	緑地指定区域内(芝生広場周辺)の除草・清掃等作業	7,666.5㎡	R7.1.31	予定価格の範囲内で最低価格を提出したものの	地方自治法第167条の2第1項第3号に掲げる者(障害者支援施設等)であって、当該役務の提供が可能な者	担当課に問い合わせ	R6.10.15					
御前崎港管理事務所企画振興課 曾根 0548-63-3213	御前崎港西埠頭トイレ清掃管理業務委託	1式	令和6年4月	屋外トイレ清掃・管理	1式	令和7年3月	予定価格の範囲内で最低価格を提出した者	地方自治法第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務の提供が可能な者	担当課に問い合わせ	令和6年3月18日	社会福祉法人ひつじ	令和6年4月1日	1式	330,000	予定価格の範囲内で、見積書の提出があった唯一の事業者であるため
	名刺印刷 台紙支給 片面100枚	1組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙支給 片面100枚	1組 /期間 (予定)										
	名刺印刷 台紙支給 片面200枚	1組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙支給 片面200枚	1組 /期間 (予定)										
	名刺印刷 台紙支給 両面100枚	1組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙支給 両面100枚	1組 /期間 (予定)										

①発注見通し				②契約締結前							③契約締結後				
お問い合わせ先	品目	数量	発注時期	契約内容	数量	履行期限	契約相手方の決定方法	契約相手方の選定基準	見積書提出方法	見積書提出期限	契約相手方	契約日	契約数量	契約金額	選定理由
出納局用度課 守永 054-221-2136	名刺印刷 台紙支給 両面200枚	1組 /期間 (予定)	令和6年4月15日から令和7年3月11日 (単価契約)	名刺印刷 台紙支給 両面200枚	1組 /期間 (予定)	発注の日 から14日	見積合わせに おいて 予定価格の範 囲内で 最低価格を提 示した者	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第3 号に掲げる者 であって、当該 印刷物の納品 が可能な者	出納局用度課 へ提出	令和6年4 月10日 (水)午後5 時					
	名刺印刷 台紙無支給 片面100枚	1組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙無支給 片面100枚	1組 /期間 (予定)										
	名刺印刷 台紙無支給 片面200枚	1組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙無支給 片面200枚	1組 /期間 (予定)										
	名刺印刷 台紙無支給 両面100枚	2組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙無支給 両面100枚	2組 /期間 (予定)										
	名刺印刷 台紙無支給 両面200枚	17組 /期間 (予定)		名刺印刷 台紙無支給 両面200枚	17組 /期間 (予定)										
議会事務局 政策調査課 清水 054-221-2388	県議会だより ポスティング業務 (御殿場市、小山町)	市町内全 世帯 (39,600 部)	令和6年 4月	「県議会だより」ポスティング 業務(御殿場市、小山町) 年4回(4月、8月、11月、1月 予定)詳細は担当課に問 い合わせ	市町内全 世帯 (39,600 部)	発行日含 め5日以内 (詳細は担 当課に問 い合わせ)	予定価格の範 囲内で最低価 格を提出したも の	地方自治法第 167条の2第1 項第3号に掲 げる者であつ て、当該役務 の提供が可能 な者	担当課に 問い合わせ	令和6年 4月10日					
広聴広報課 県民広報班 上野 054-221-2233	県民だよりポスティング 業務 (御殿場市、小山町)	市町内全 世帯 (40,300 部)	R6.4	「県民だより」ポスティング業 務(御殿場市、小山町) 令和6年5月号～令和7年3月 号、計6回 詳細は担当課に 問い合わせ	市町内全 世帯 (40,300 部)	各月初旬 (詳細は担 当課に問 い合わせ)	予定価格の範 囲内で最低価 格を提出したも の	地方自治法第 167条の2第1 項第3号に掲 げる者であつ て、当該役務 の提供が可能 な者	担当課に 問い合わせ	令和6年 4月15日					